

令和6年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議次第

日時 令和6年1月25日(木)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第1号 かすみがうら市立学校施設開放規則の一部を改正する規則について

【追加議題】

 - (2) 議案第2号 地方自治法第180条の7に基づく事務委任に関する協議について
- 5 その他
- 6 閉会

令和6年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月25日(木) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時35分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 坂本重男
学校教育課長 仲澤 勤
生涯学習課長 齋藤 明
スポーツ振興課課長補佐 鷲沼智尉
教育指導室長 坂本篤也
歴史博物館長 千葉隆司
霞ヶ浦中地区公民館長 佐藤 敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長 山口由晃
図書館長 鈴木教男
地域コミュニティ課長(市長部局) 松延克彦
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当 永谷 恵(書記)
- 6 議題
(1) 議案第1号 かすみがうら市立学校施設開放規則の一部を改正する規則について
【追加議題】
(2) 議案第2号 地方自治法第180条の7に基づく事務委任に関する協議について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成
立いたします。
これより、令和6年かすみがうら市教育委員会1月定例会を開催いたし
ます。

それでは初めに、本日は公民館事業の関連で、市長部局より、「かすみ
がうら市行政機能拡充プランによる、コミュニティ施設整備に伴う関係例
規」について教育委員会委員の皆様にご説明したいとの話がありました。

今後市議会へ上程を予定している条例改正に関連するもので、現在はま
だ内部調整中の内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関す
る法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか
伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、会議を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

説明「かすみがうら市行政機能拡充プランによる、コミュニティ施設整
備に伴う関係例規について」

(地域コミュニティ課長 退出)

----- [以下、公開] -----

教育長 続きまして、事前に送付いたしました12月定例会の会議録について、
訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます。
教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき1～2月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

特にございませんか。

無いようでしたら、議事に入ります。

議案第1号「かすみがうら市立学校施設開放規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

スポーツ振興課長は本日欠席ですので、課長補佐より、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課課長補佐

本日は課長が欠席しておりますので、私の方から説明させていただきます。議案第1号「かすみがうら市立学校施設開放規則の一部を改正する規則について」でございます。

改正内容につきましては、別表中の、時間の改正でございます。屋内体育施設、体育館と武道館が対象となりますが、現在は「19時から22時まで」としていたところを、小学校については「17時から22時まで」、中学校・義務教育学校については「18時から22時まで」に改正するものでございます。こちらは小中学校の統廃合に伴い廃校となった施設が多くなり、学校開放で利用できる施設が減少していることから、利用者から時間の拡充をしてほしいとの要望があったため、近隣自治体の開放時間の状況等を調査し、その結果を鑑みて改正する内容となります。

こちらの改正については、11月に行われた市校長会において報告し、了承を得ています。また1月11日に行われた法令審査予備審査会にも提出し、承認をいただいている内容でございます。説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

それでは質疑が無いようですので、議案第1号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。

本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(異議なし)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議題に追加することにいたします。追加議題について、配布願います。

(資料配布)

教 育 長

それでは、議案に入る前にお諮りいたします。

議案第2号は、今後市議会へ上程を予定している条例改正に関連するもので、現在はまだ内部調整中の内容となりますので、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第2号 地方自治法第180条の7に基づく事務委任に関する協議について

----- [以下、公開] -----

教 育 長

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員

質問ではないのですが、学校教育課で2月16日に第2回部活動地域移行推進協議会が開かれるということなのですが、それに関連しまして、私の方で12月に市町村教育委員会研究協議会の部活動地域移行の研修に参加させていただきました。他の市町村のいろいろなご意見を伺ったり、かすみがうら市の状況をご報告させていただいたりいたしました。日本全体では子ども達が減少しているため、地域移行をしていかないと部活動の

存続ができないという状況ではあるものの、地域移行の方法というのは、その地域の実情に応じないと不可能だということ、強く感じました。ZOOMでは5～6人のグループ協議だったのですが、私のグループには佐賀県武雄市、三重県名張市、奈良県田原本町、そして東京都狛江市の委員がいらっしゃいました。それぞれの地域の実情はバラバラで、かすみがうら市のように子どもの数が少ない地域もあり、また地域の人がどれだけ協力してくれるのかが不確定な地域もありました。三重県名張市では子どもがいる家庭が広い範囲に点在しており、放課後にどうやって一か所に集まるのか、どうやって帰るのが問題となっていると聞き、かすみがうら市と似たような問題を抱えているなど感じました。一方で東京都狛江市からは教育長が座長として参加していたのですが、日本一小さな市で、人口が今かなり急増していて、土地がないため上に伸ばしていくしかなく、小中学校も建て替える場所がなく上に増築するしかない状況とのことでした。そのため、子どもの数も多く住民も多いのですが、そもそも部活動をする場所がないということでした。そういった様々な意見が出される中で、地域移行はしていかなければならない、その目的は子どもの活動の場所を守るためであり、働き方改革はその次である、ということが前提なのですが、東京でやっていることと同じことをかすみがうら市でやろうとしても、無理があるなど思いました。

今度の協議会ではそのようなことも踏まえて、しっかりと検討していただき、これからの子ども達の活動や未来を創っていくという視点で協議していただけたら嬉しいなど思いました、研修会に参加させていただいたお礼も併せまして、発言させていただきました。

教 育 長

ありがとうございました。かすみがうら市としても部活動の地域移行は喫緊の課題であるところですが、指導室長から何かございますか。

教育指導室長

はい、ではせっかくですので、次年度に向けての方向性について、ご説明させていただきます。

令和6年度は国の実証事業に参加いたしまして、指導員の費用を国の補助として賄える予定であります。現在、市内でモデルクラブを設定する方向で動いております。ただまだ検討中ですので、詳細は申し上げられないのですが、土日に月2回程度、そのモデルクラブで活動していきたいと考えております。

その費用については国の実証事業で、次年度は賄っていく予定です。そのため次年度は保護者の負担がない状態で活動できるようになっていますが、やはりいろいろな懸念点もありますので、よく精査しながら進めていければと考えております。

坂 本 委 員

オンライン研修会の際の正確な数字は今手元にないのですが、モデル事業の補助金をいただけるということであっても、狛江市は昨年度からモデル事業を始めていて、また渋谷区も移行をしたという事例が報告されていたのですが、かなりの額がかかっているということでした。その費用負担をどうするかという課題も出ておりましたので、併せてどうぞよろしくお願いたします。

教 育 長

ありがとうございました。
その他はいかがでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

学校教育課長

それではわたしの方から3件報告させていただきます。
資料の配布をお願いします。

(資料配布)

学校教育課長

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

まず資料①、下稲吉中学校屋内運動場新築工事について、でございます。前回の教育委員会でご説明いたしました、まず事業期間を1ヶ月延長し1月31日までとして、その間に事業の変更内容の精査をし、適正に管理されていたのかを確認したい、とお伝えしましたが、その経過についてご報告します。その後、外部検証としまして外部機関に変更工事の内容の調査を委託いたしました。その結果、「総合的に実態と乖離した恣意的な変更要求や、一般的な積算の考え方と大きく相違しているところは見られませんでした」という報告をいただきました。そのため、概ね適正に変更工事が進められていたということを確認いただいたものです。この結果を受けまして、建築工事に係る変更契約を締結し、その後に表の下に記載している各種検査、消防、都市計画法、建築基準法の検査に合格しまして、さらに1月19日に市の竣工検査として検査管財課の検査を受け、建物の竣工がされたところでございます。その他書類等の確認作業を行い、昨日最終的な合格ということで、承認をいただきました。その結果、26日から下稲吉中学校の屋内運動場が供与開始ということで、使用を開始する予定となっています。ただ、駐車場は未整備でございますので、その部分は現在使えないという状況です。今後テニスコートの整備及び舗装工事を一体的に、別工事として発注したいと考えております。こちらは年度内に設計業務を発注し、次年度予算の極力早い段階で工事に着手しまして、早期完成を目指していきたいと考えております。下稲吉中学校屋内運動場の進捗状況については、以上でございます。

2点目は、下稲吉中学校区学校給食施設の整備についてです。資料にありますように、令和5年度に下稲吉小学校の給食室の実施設計を行い、令和6年から7年にかけて整備を行い、それが完成後に下稲吉東小学校・下稲吉中学校に給食を配送して、順次建替えを進めていくという計画について、以前ご説明差し上げたところでございます。そのことについて、今年度発注しました下稲吉小学校の給食室実施設計におきまして、その概算工事費が見積もられました。当初設計から157%、5億8千万円ということで、当初3億7千万円で計画していたものが、かなり増えてしまったという内容でございます。この設計単価を今後整備予定の下稲吉東小学校、下稲吉中学校に乗じますと、それぞれ10億円あまりと約12億4千万円となり、3つの合計では28億5千万円と、かなりの金額となるものでございます。またこれは施設だけの部分でして、それに伴う改修等もでございます。さらに物価上昇が続いておりますので、後年に送るにしたがってさらに金額が上がるのではないかと懸念もでございます。そういったことから庁内協議を受けまして、実施時期および整備手法について、再度検証しなくてはならないという意見が出まして、次年度予定していた下稲吉小学校の給食室整備工事には着手せず、その手法等を検討することとなりました。民間のノウハウを活用したデザインビルド、つまり民間に設計・建築をしてもらいそれを引き取るという手法であったり、リース方式という

ことで、民間が作ってそれを借り受けるという手法であったり、そういったことを含めて総合的に検証を進めていくとして、一度現在の事業をストップし、次年度整理して進めたいということでございます。

また3点目は、市内小中義務教育学校の屋内運動場空調整備についてです。こちらにつきましても、資料にありますように、令和5年度に霞ヶ浦中学校と千代田義務教育学校の実施設計を行い、令和6年度に千代田義務教育学校、令和7年度に霞ヶ浦中学校の工事を行う計画について、以前にご説明いたしました。こちらにつきましても先ほど同様、かなりの金額増ということで、霞ヶ浦中は5,500万円の見込みが8,800万円に、千代田義務は6,500万円の見込みが1億2,700万円と倍近い金額が算定されました。こういったことを踏まえ、下稲吉中学校に関しては現在の屋内運動場整備の中で空調整備が完了したのですが、霞ヶ浦中・千代田義務の2校については、再度庁内検討を行い、整備時期等を改めて決定していきたいということで、来年度の工事は行わないということになりました。

私からの説明は以上でございます。

教 育 部 長

補足でご報告いたします。

下稲吉中学校の屋内運動場新築工事の関係で、先ほど学校教育課長から今後の予定等を説明させていただきました。12月の教育委員会定例会において、この件についての調査特別委員会が設置されて、第1回会議が開催された報告をさせていただきました。その後、1月15日と昨日24日に第2回、第3回が開催されましたので、その状況をご報告させていただきます。

1月15日の特別委員会については、設計の業者が参考人として招致されまして、まず屋内運動場と武道場の現地調査を委員の皆さんにいただき、体育館の状況などを説明しました。また、外構の舗装が途中のまま未完了で、工事が止まっている状況などもすべてご説明いたしました。その後庁舎へ戻り、12月の説明の補足を教育委員会で行い、その後参考人に設計変更の内容について、どうしてこういう変更内容になったのかなどの質疑を行い、終了となりました。

昨日の1月24日については、教育委員会の他に市長と市長公室長、総務部長が参考人として招集され、まず初めに第2回で資料の提出要請があった部分について教育委員会が資料の説明をいたしました。その中に地盤改良で1,200万円程度増加になっているのですが、その他の実施方法もあったのではないかというご意見がございまして、今後はよく色々な手法を検討して実施されたいという内容でございました。その他もいろいろご意見がございましたが、今回の件については手続き上で漏れていた点などもございまして、私の方から今回こういった経過になった点を踏まえて、今後は十分工法の検討や財源的なものも含めて、対応させていただきたいとお話させていただきました。最後に市長から、こうした経過について、色々と疑問視される工事が進められたことにより、調査特別委員会が設置されることになり、その中に事務処理手続きや監督業務に不適切な対応があったことや、変更内容について不安や疑念を抱かせるような事態となってしまったことについて、誠に申し訳なく思っているという発言もございました。改善策として、昨年11月15日付で関係各課に「建設工事の設計変更に伴う適正な措置について」を通知し、その中で設計変更が可能なケース、不可能なケースの判断を明確にすること、変更金額100万円以上は全て市長決裁へ変更するとともに、指示書、監督日誌の作成など適正な事務処理を徹底するよう、すべての工事事業発注課に周知指

導を行った、といった改善点を申し上げ、今後は再発防止に努めると市長から説明がございました。その後教育委員会として私の方から、こういった指示が市長からあったこと、さらには今回の特別委員会において各委員からご指摘があった点などについて真摯に反省し、今後は職員ともども同じようなことがないよう、工法の検討や事務に取り組んでいくとして、お詫びを申し上げます。この第3回特別委員会をもって、終了の方向で進むかという状況でございます。

昨日付で体育館工事も竣工されたということで、先ほど課長からもご説明しましたが、今後速やかに生徒が使用できるよう、進めていくところでございます。また、武道場の解体工事を現在進めておりますので、新設の武道場の夜間開放を2月から始める方向で進めております。屋内運動場については、3月いっぱいまでは夜間開放を行わず、4月以降の夜間開放に向けて調整を進めている状況でございます。今後は十分に気を付けて事務にあたっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

ご質問等については、最後にまとめて行いたいと思っております。
その他のご報告はありますか。

スポーツ振興課課長補佐

それではスポーツ振興課から1件ご説明いたします。机前にお配りしております資料に沿って、ご説明させていただきます。

第2常陸野公園の新たな利活用について、でございます。当公園については、令和4年度当初より「仮称スポーツ公園」の整備検討を進めるため、アスレチック運営事業者による現地調査等を実施してきましたが、前向きな返事がいただけなかった経緯があり、改めて今後の方向性について庁内協議を実施した結果、費用対効果の面などからスポーツ公園以外の用途としての活用も踏まえ再検討することとなりました。

今般、新たな利活用を推進するため、茨城県が主催するアウトドアフィールドマッチング事業に参加したところ、利活用に興味・関心がある民間事業者が存在することから、令和6年度より事業提案型一般公募（プロポーザル方式）を実施し、施設の効率的・効果的な管理運営及び有効活用を図っていきたいと考えています。

まず施設概要ですが、所在地は中佐谷671-1他、開設年は昭和55年、敷地面積は45,209㎡で、すべて市有地となります。平成11年建築の建築物、水洗のトイレ26.64㎡、もともとが野営場だったため木造の炊事場35.64㎡があります。園内図をご覧くださいと、中心に建築物が設置されております。敷地の右側、東側にターゲットバードゴルフ場が整備されているほか、芝生エリアではグラウンドゴルフによる利用やガールスカウト等の団体による野外活動の利用があります。また、公園西側には桜が植樹されていることから開花時期には多くの方が訪れ、憩いの場となっております。写真の撮影スポットとしても、来場者に人気となっております。

3番のスポーツ公園の整備等に関するこれまでの経過について、ご説明させていただきます。令和4年2月1日庁議開催をし、公園用地の地権者2名から用地の買取りの申出があり、現状の施設利用の状況を踏まえ借地の購入と今後の活用を「(仮称)スポーツ公園」として整備する方針を決定しました。令和4年3月に、「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第I期実行計画」策定において、施設別の再編と保全の計画をしており、その中で公園としての位置付けは廃止、敷地の約半分が市有地であるため、今後の活用等を検討し、必要に応じ借地の購入も検討する、とされております。

令和4年4月22日に開催した「公有財産価格等評価委員会」において、借地の買取り価格を決定しております。不動産鑑定評価額に借地権割合30%を乗じた額としており、地権者Aからは5筆27,103㎡あまりを1,551万9千円で、令和6年6月16日に買い取っております。地権者Bからは1筆773㎡を、44万9千400円で令和5年3月2日に買い取っており、合計で1,596万8千400円となっております。

令和4年5月11日、(仮称)スポーツ公園の整備等について、民間事業者との現地調査ということで、株式会社フォレス・フィール、千葉県千葉市にあるアスレチックを経営している業者と、現地調査と協議を行っております。令和4年6月2日「土地利用合理化調整会議」を開催し、同公園の新たな活用「(仮称)スポーツ公園構想」について協議を行っております。令和4年6月7日、フォレス・フィールが運営する「フォレストアドベンチャーおひら」、現地視察及び事業進出可能性についてヒアリングを実施しております。現地調査を踏まえた事業者からの回答結果としては、同公園のほかに、観光名所など人を呼び込むような施設が隣接するなどの付加価値があることが望ましく、単に同公園にアスレチック施設を整備・運営しても集客が困難であると判断し、収益が見込めず断念したいという報告をいただきました。

令和4年9月8日、庁内協議として市長協議を行っております。現状報告と今後の方向性について協議を実施について協議を実施し、費用対効果の面からも当該事業を進めていくことは困難と判断し、現状による公園利用を継続し、スポーツ公園以外の用途としての活用も踏まえ再検討ということになりました。

スポーツ公園以外の民間活力を取り入れた利活用については、令和5年9月28日に、第2回いばらきアウトドアフィールドマッチングへ参加しております。こちらは旧新治小学校・第2常陸野公園の利活用について、検査管財課財産統括室において施設概要のプレゼンテーションを実施しました。

第2常陸野公園の利活用に興味のある事業者と個別相談会を実施し、そこに参加いただいた主な事業者として、県外の食品会社や、キャンプ場事業への新規参入を検討している業者、店舗マーケティング会社や、県内のキャンプ場運営会社、県内の乗馬クラブ運営会社がありました。

参加事業者からの主なご意見として、公募が開始されれば応募したい、積極的な利活用を希望、規模感もイメージどおり、市内学校と連携した体験教室等の食育教育、果樹観光と連携した事業なども計画したい、といったようなご意見をいただいております。またその他にも、個別の事業者と複数回、協議や現地調査等をおこなっておりますので、公募となればある程度の業者が集まるかという考えを持っております。

今後の主なスケジュール案としまして、本日部長会議と教育委員会定例会へ報告しまして、1月30日に文教厚生員会にも報告したいと考えています。その後令和6年2月1日の庁議、また2月の市議会前の全員協議会でご報告する予定です。翌年度6月から公募を開始し、8月にプロポーザル審査会、9月に優先交渉事業者を決定し、契約内容の調整、契約内容の調整、基本協定締結を行い、令和5年10月から令和7年3月に事業者による住民説明会や、賃貸借又は売買契約書の締結を考えております。令和7年4月以降に各種許認可手続きを事業者に行っていただき、改修工事等を経て、施設利用を開始する、という方向で考えております。

現在のターゲットバードゴルフやグラウンドゴルフの利用者ですが、バードゴルフについては事前に令和6年度が最終となり、令和7年には代替施設としてあじさい館の奥にターゲットバードゴルフの広場があります

ので、霞ヶ浦地区と千代田地区とで一緒に利用していただくということで話をしております。グラウンドゴルフについては、第1常陸野公園の多目的広場の芝生で週2回ほど現在も実施しており、そちらに移行するよう、今後利用者に伝えていく予定であります。

教 育 長 その他、ご報告がありましたらお願いします。

教育指導室長 前回私の方から特別支援学級の在籍児童生徒の報告をさせていただいた際に、中島委員から人数と割合を教えていただきたいとのご質問がございました。そちらについて回答させていただきます。

特別支援学級の在籍数が242名、次年度の児童生徒数が2,624名となっておりますので、割合としましては9.2%となります。通級指導教室の在籍数は59名、通級指導教室が設置されている学校は霞ヶ浦北小・下稲吉小・下稲吉東小・下稲吉中の4校でして、児童生徒数は1,662名となりますので、3.5%ということになります。また支援員の配置を希望している児童生徒数は134名、全校児童生徒数が2,624名ですので、5.1%という割合となっております。ご報告させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。
中島委員、よろしいでしょうか。

中 島 委 員 はい。

教 育 長 それでは何点かご報告がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

稲 生 委 員 下稲吉中学校の体育館関係は、竣工したということで、お疲れ様でした。子どもたちも、新しい体育館で卒業式ができることになるので、喜んでいと思います。

それと霞ヶ浦中学校と千代田義務教育学校の空調整備ですが、色々な事情はあるかと思いますが、下稲吉中がいい環境になったことですから、他の2校のこれから先のことも考えますと、夏の暑い時期が心配です。すぐというのは難しいのですが、ぜひ体育館への空調整備の検討をお願いしたいと思っています。感想としてですが、よろしくをお願いします。

学校教育課長 学校教育課としても施設整備は重要なことですので、下稲吉中学校の体育館には空調が入ったことですし、残りの2校についてもできる限り早期に進められるよう、国の補助の時限的な拡充期間もごございますので、そういったことも踏まえながら、内部検討をしてみたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。

教 育 長 それでは、その他になにかございますか。

（「特になし」の声あり）

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会1月定例会は、令和6年2月20日（火曜日）午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会1月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前10時35分

- 10 議決事項 議案第1号について可決
議案第2号について可決